

第150回国際高官セミナー

「人身取引——予防，訴追，被害者保護及び国際協力の推進」

1. 日程及び参加者

- 平成24年1月12日（木）～2月9日（木）
- 海外参加者7か国14名（コースカウンセラー2名を含む。）
- 国内参加者7名

2. セミナー概要

人身取引は、被害者を大きく傷つける悪質な犯罪である。児童を含む多数の男女が、毎年、人身取引被害に遭い、性的搾取、強制労働、奴隷的扱いその他の搾取の対象となっている。また、その間、移動の制限、身体的暴力、言語的・心理的虐待などに恒常的にさらされる結果、心身両面に回復しがたい影響を残す者も少なくない。

本セミナーの目的は、人身取引対策に関して、その現状及び問題点を整理し、その改善を図る方策について理解を深めるとともに、各参加者が有する経験や専門知識を参加者間において共有することにある。

主要な検討項目は以下のとおりである。

- 人身取引の実態
- 訴追のための方策
- 被害者保護のための方策
- 予防のための方策

3. 客員専門家等

本セミナーの一環として、アジ研教官による講義のほか、以下の客員専門家・外部講師による講義を行う（敬称略）。

【客員専門家】

- ワンチャイ・ロウジャナボン タイ検事総長府国際局長
- マーティン・フォーク 国連薬物・犯罪事務所条約局反人身取引・密入国部 部長代理
- カリマ・マロニー 米国司法省公民権局刑事課 次長

【外部講師】

- 早川 昌宏 警察庁生活安全局保安課課長補佐
- 齋藤 克也 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室 女性保護専門官
- 下村 祐子 法務省入国管理局審判課 法務専門官
- ウィリアム・バリガ 国際移住機関（IOM）駐日事務所 代表

以上